

平成31年3月15日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会事務局長	中田隆行	企画創成課長
安達徹	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	志田義男	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会事務局長
土屋恒一	商工推進課長	武田伸一	さくらんぼ観光課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	設楽伸子	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
軽部修一	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第6号

第1回定例会

平成31年3月15日(金)

予算特別委員会終了後開議

再開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 4号 平成31年度寒河江市一般会計予算
- 〃 2 議第 5号 平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- 〃 3 議第 6号 平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
- 〃 4 議第 7号 平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 5 議第 8号 平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 6 議第 9号 平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 7 議第10号 平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 8 議第11号 平成31年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- 〃 9 議第12号 平成31年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 10 議第13号 平成31年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 11 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 12 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第13 議第14号 寒河江市情報公開条例の一部改正について
- 〃 14 議第15号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 15 議第16号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 〃 16 議第19号 寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 〃 17 議第20号 市道路線の認定について
- 〃 18 議第21号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 19 議第22号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 20 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 21 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第22 議第17号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について
- 〃 23 議第18号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 24 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 25 質疑・討論・採決

- 日程第26 議第23号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)
- 〃 27 議第24号 平成31年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)

- 日程第 2 8 議案説明
 // 2 9 委員会付託
 // 3 0 質疑・討論・採決
 // 3 1 議会案第 1 号 寒河江市議会委員会条例の一部改正について
 // 3 2 議案説明
 // 3 3 質疑・討論・採決
 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 6 号に同じ

再 開 午前 1 0 時 2 0 分

- 内藤 明議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。
 [石山 忠議会運営委員長 登壇]
 ○石山 忠議会運営委員長 本日の会議運営につきましては、去る 3 月 14 日、委員 5 名出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申しあげます。
 初めに、本日追加されます案件について申しあげます。
 追加案件は、議第 23 号平成 30 年度寒河江市一般会計補正予算（第 10 号）、議第 24 号平成 31 年度寒河江市一般会計補正予算（第 1 号）、議会案第 1 号寒河江市議会委員会条例の一部改正についての 3 案件であります。
 日程変更の詳細につきましては、お示しして

おります日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

- 内藤 明議長 お諮りいたします。
 本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
 御異議なしと認めます。
 よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。
 本日の会議は、議事日程第 6 号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 日程第 1、議第 4 号平成 31 年度寒河江市一般会計予算から日程第 10、議第 13 号平成 31 年度寒河江市水道事業会計予算までの 10 案件を一括議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第 11、予算特別委員会の審

査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。阿部予算特別委員長。

〔阿部 清予算特別委員長 登壇〕

○阿部 清予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算、議第5号平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第6号平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第7号平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第8号平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第9号平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第10号平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第11号平成31年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第12号平成31年度寒河江市立病院事業会計予算、議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算であります。

3月7日、委員全員出席のもと委員会を開会し、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了すべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

最初に、議第9号を除く議第4号、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号、議第10号、議第11号、議第12号及び議第13号の9案件を一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号について採決の結果、賛成多

数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第9号を除く、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算、議第5号平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第6号平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第7号平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第8号平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第10号平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第11号平成31年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第12号平成31年度寒河江市立病院事業会計予算、議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算の9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

9案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第4号、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号、議第10号、議第11号、議第

12号及び議第13号の9案件は原案のとおり可決されました。

次に、議第9号平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第9号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 次に、日程第13、議第14号寒河江市情報公開条例の一部改正についてから日程第19、議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてまでの7案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第20、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。伊藤総務産業常任委員長。

〔伊藤正彦総務産業常任委員長 登壇〕

- 伊藤正彦総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月7日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第14号から議第16号まで及び議第19号から議第22号までの7案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第20号の審査を行い、次に議第14号から議第16号

まで、議第19号、議第21号、議第22号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第20号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第14号寒河江市情報公開条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「情報公開制度の適正運用を図るため情報公開請求権の濫用防止を規定することのだが、本市でも濫用請求の事案が発生しているのか」との問いがあり、当局より「本市では平成29年度に79件の情報公開請求を受理しましたが、そのうち60件ぐらいは複数の課にまたがる事案で、同じ方が請求をするということがありました。このような請求でも全て対応しなければならず、大変困惑しているというのが実情です」との答弁がありました。

委員より「新たに設けた条項について具体的に説明してもらいたい」との問いがあり、当局より「公開決定後に閲覧方法を通知してもその後何も連絡がない場合、当初指定した日から14日以上期間を置いた日時等を再度指定し通知します。再通知によっても公開請求者が正当な理由なくこれに応じないときは、公開したものとみなすとしたものです。また、この場合公開請求者が公開を写しの方法で請求していたときは手数料を徴収することができるようにしたものです。今回の改正は、公開請求者に情報公開制度の趣旨に沿った請求行為を求めるものとなっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第15号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「農業委員及び農地利用最適化推進委員が能率給の支給対象になるとのことだが、この能率給の考え方について伺いたい」との問いがあり、当局より「能率給は当該年に農地集積を行った面積と遊休農地を解消した面積に対してそれぞれ単価が決まっており、面積により補助金として農業委員会へ交付されるものです。この制度は活動に対して交付されるというよりも、活動により達成された実績に対して報酬が上乘せされるものです」との答弁がありました。

委員より「条例改正に至った経緯は」との問いがあり、当局より「今の農業は農地が放置されていたり、農家が高齢化して土地の受け手がいなかったりという状況です。そこで、農業委員と農地利用最適化推進委員の方から、今まで以上に活動を活発化していただくことで問題解決につなげようという市の考えが委員の方々と共有できたことから、条例を改正しようとするものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第16号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第19号寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第21号辺地に係る公共的施設の総合

整備計画の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「葉山市民荘敷地内の池を埋め立てるとのことだが、その池では秋になると敷地内で売るための野菜を洗っているようだ。池を埋め立てても問題はないのか」との問いがあり、当局より「敷地内の池は上と下に2つあります。そのうち上の池は排水機能に不備があるため水が滞留し悪臭が発生することや、葉山市民荘の玄関近くまで入り組んでいるため、これまで何名か池に落ちて大変危険でした。このため、今回埋め立てて休憩スペースやテント場として新たに活用したいと考えています。なお、下の池は排水機能が整備されているため埋め立ては行いません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第21、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第14号寒河江市情報公開条例の一部改正について、議第15号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について、議第16号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、議第19号寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について、議第20号市道路線の認定について、議第21号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について、議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についての7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第14号、議第15号、議第16号、議第19号、議第20号、議第21号及び議第22号の7案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○内藤 明議長 次に、日程第22、議第17号寒河江市立保育所設置条例の一部改正について及び日程第23、議第18号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についての2案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○内藤 明議長 日程第24、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。佐藤厚生文教常任委員長。

〔佐藤耕治厚生文教常任委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月7日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第17号及び議第18号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第17号寒河江市立保育所設置条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「なか保育所の定員が120名から160名と、40名の増となっているが、ことし4月からの入所予定者数の状況はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「1月現在の内定者数は、ゼロ歳児が11名、1歳児が24名、2歳児が27名、3歳児が30名、4歳児が32名、5歳児が29名の合計153名となっております」との答弁がありました。

委員より「なか保育所について、定員160名に対し内定者数が153名ということは、希望者全員が入れたということか」との問いがあり、当局より「申込者全員の受け入れはできませんでした。特に1歳児、3歳児に申し込みが集中し、第2希望以下の施設に回っていただいた方もいます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第18号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「東日本大震災による市内への避難者数及び避難者の方の市民浴場利用数はどれぐらいか」との問いがあり、当局より「現在市内には64名が避難しており、世帯数は24世帯となっています。また、市民浴場の利用数は平成29

年度で延べ3,113回となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第25、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第17号寒河江市立保育所設置条例の一部改正について、議第18号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についての2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第17号及び議第18号の2案件は原案のとおり可決されました。

議案上程

○内藤 明議長 次に、日程第26、議第23号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)及び日程第27、議第24号平成31年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)の2案件を一括議題と

いたします。

議案説明

○内藤 明議長 日程第28、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

ただいまは、平成31年度寒河江市一般会計予算を初め、特別会計、企業会計の予算及び条例等を御可決いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、議第23号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)及び議第24号平成31年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)につきまして、関連がございますので、一括して御説明を申しあげたいと思います。

このたびの補正予算2件については、平成31年度に実施を予定しておりました柴橋地区多世代交流センター整備事業が平成30年度の国の補正予算対象事業として採択されたことから、平成30年度事業として実施するためのものがございます。

初めに、議第23号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)についてでございますが、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、柴橋地区多世代交流センターを整備するため3億9,911万7,000円を計上するものがございます。

この歳出予算に対する歳入については、国庫支出金を1億9,955万8,000円、市債を1億9,950万円追加するなどし対応するものがございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ205億3,964万2,000円とするものがございます。

また、議第24号平成31年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)につきましては、ただいま御説明申しあげましたように、柴橋地区多世代

交流センター整備事業を平成30年度事業として実施することに伴い、同事業に係る予算3億9,911万7,000円を減額するものでございます。

この歳出予算に対する歳入については、国庫支出金1,770万8,000円、県支出金1,770万8,000円、繰入金7,960万1,000円、諸収入2,000万円、市債2億6,410万円をそれぞれ減額し対応するものでございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ193億88万3,000円とするものでございます。

以上、補正予算2件について御説明申しあげましたが、詳細につきましては関係課長から御説明申しあげますので、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申しあげます次第でございます。

以上であります。

○内藤 明議長 安達財政課長。

[安達 徹財政課長 登壇]

○安達 徹財政課長 私からは、補正予算2件の歳出を除く部分について一括して説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、柴橋地区多世代交流センター整備事業を、平成30年度の国の補正予算を活用し、平成30年度予算で実施することにより財政負担の軽減につながるものでありますので、その点を含めて説明を申しあげます。

議第23号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）の歳入につきまして、予算書の6ページ、7ページの事項別明細書をごらんください。

対応する平成31年度予算との比較をあわせて申しあげます。

13款2項1目総務費国庫補助金は、事業費の2分の1の額を地方創生拠点整備交付金として計上するものでございます。平成31年度の国庫及び県補助金、スポーツ振興くじ助成金の合計額が5,541万6,000円でありますので、1億4,414万2,000円の増となります。

1つ飛びまして、20款1項7目の社会教育施設整備事業債の追加であります。

国の交付金を充てた後の全額に補正予算債を活用できますので、上限額を計上いたしました。

平成31年度の額が2億6,410万円ありますので、6,460万円の減となります。補正予算債は元利償還金の50%に相当する額を後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入する措置がある有利な起債でございます。

戻りまして、18款1項1目繰越金でございます。

10万円未満の金額の市債を発行できないことから、不足する額を繰越金で対応することいたしました。平成31年度の一般財源が7,960万1,000円ありますので、7,954万2,000円の減となります。

以上申しあげたように、財政負担の軽減につながるものと考えております。

続きまして、4ページの第2表、繰越明許補正でございます。

予算が成立しました後からの着手になりますので、事業の年度内完了が困難なため、平成31年度に全額を繰り越すものでございます。

次に、5ページの第3表、地方債補正でございます。

歳入の20款で説明を申しあげました市債を追加するため、限度額を変更するものでございます。

次に、議第24号平成31年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）の歳入につきまして、予算書の5ページ、6ページの事項別明細書をごらんください。

13款2項2目民生費国庫補助金及び14款2項2目民生費県補助金は、放課後児童クラブ部分の整備に係る補助金ですが、歳入の減に対応した全額を減額するものでございます。

17款1項1目財政調整基金繰入金は、減額する歳出に充てた一般財源の減額に対応するため、

同基金からの繰り入れを減額するものでございます。

19款6項4目のスポーツ振興くじ助成金は、屋内運動場部分の整備に係るものですが、歳出の減に対応し、全額を減額するものでございます。

20款1項7目の社会教育施設整備事業債についても、同様の理由で減額するものでございます。

次に、4ページの第2表、地方債補正ですが、市債の減額に対応するため限度額を変更するものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○内藤 明議長 高林生涯学習課長。

〔高林雅彦生涯学習課長 登壇〕

○高林雅彦生涯学習課長 私からは、歳出について御説明申し上げます。

初めに、議第23号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）の歳出につきまして、予算書により御説明申し上げます。

予算書8ページ、9ページをごらんください。

10款教育費4項社会教育費4目公民館費、公民館管理運営事業ですが、柴橋地区の地域コミュニティと地域づくりの拠点施設として、屋内運動場、放課後児童クラブ施設及びコミュニティスペースを備えた複合施設であります柴橋地区多世代交流センターの建物建設や外構工事等を行うもので、13節建築工事監理業務委託料として781万円、15節工事請負費として3億8,062万円、18節備品購入費として1,068万7,000円を計上するものであります。

次に、議第24号平成31年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）の歳出につきまして、予算書により御説明申し上げます。

予算書7ページ、8ページをごらんください。

10款教育費4項社会教育費4目公民館費、公民館管理運営事業ですが、ただいま御説明いたしました議第23号平成30年度寒河江市一般会計

補正予算（第10号）に計上することにより、同額の予算を減額するものです。

以上、よろしく願い申し上げます。

委員会付託

○内藤 明議長 日程第29、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第23号及び議第24号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第30、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議第23号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第24号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議第23号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第23号は原案のとおり可決されま

した。

次に、議第24号平成31年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第24号は原案のとおり可決されました。

討論を終結いたします。

これより、議会案第1号寒河江市議会委員会条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議会案第1号は原案のとおり可決されました。

議案上程

- 内藤 明議長 日程第31、議会案第1号寒河江市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

議案説明

- 内藤 明議長 日程第32、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により提案理由の説明を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

- 内藤 明議長 日程第33、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第1号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

発言の申し出

- 内藤 明議長 この際、遠藤智与子議員、石山忠議員、辻 登代子議員、杉沼孝司議員、工藤吉雄議員から発言の申し出がありますので、これを許します。遠藤智与子議員。

〔遠藤智与子議員 登壇〕

- 遠藤智与子議員 このたび、私は、寒河江市議会議員を退任いたします。発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、2期8年の短い期間でしたが、寄せられた市民の皆さんの声を市政に届け、ともに実現するため活動してまいりました。

8年前の3月11日には、未曾有の被害をこうむった東日本大震災が発生し、本市でも停電などで混乱を呈しました。1カ月先に市議選を控えての選挙活動は難しいものとなりました。このようなき選挙どころではないのではないか、被害の実態をつかんで解決するための活動を優先するべきではないか、予定されていた個人演説会をどうするかなどなど、ろうそくの明かりの中でけんけんがくがく話し合いをしたことをきのうのこのように覚えております。福島や宮城から寒河江に避難してきた人々のお話を伺ったり、子供さんたちに文房具を届けたりしながら、防災に力を入れることも公約に掲げ、何とか当選することができました。

初めての一般質問では、足が震え、口から心

臓が飛び出すのではと思うほどの緊張感でいっぱいでした。それでも、みんなの本当の幸せ、ただこの一点だけを求めて邁進してまいりたいと思いますと挨拶すると、「いいぞ」のやじが飛びました。会議録に「(「いいぞ」の声あり)」としっかり刻まれております。それ以降、毎回の質問が記録されているこの8年間の会議録は、私の宝物となっています。未熟で心残りもたくさんある質問でしたが、市民の皆さんの代弁者であることを忘れずにと取り組んだ、精いっぱいという言葉でした。その言葉から、市民の皆さんの数々の願いをすくいとり、実現に力を注いでいただいた市長、そして執行部の皆様に心から感謝申し上げます。

御存じのように、私の夫は7期28年間寒河江市議として活動してきました。その退任の挨拶を読んでみると、29歳で市議になり、自分が今や一番の古株になっていること、体調のせいで58歳で退任するけれども、皆さん私より早く死なないようにと呼びかけておりました。その夫が2016年7月に膵臓がんで亡くなりました。68歳でした。二人三脚で歩んできた伴侶の死が、私の心を深い喪失感に陥れました。動揺し、気力の減退に苦しみながら、残された任期だけは全うしようと力を振り絞ってまいりました。

たくさんの方からやめるのは早い、もっと続けてほしいとの声が寄せられるたび、自分の弱さに歯ぎしりする思いでもあります。今はバトンを渡すべき後継者の当選に力を尽くし、議会の一角を照らす明かりが消えないようにと願っているところであります。

最後になりますが、市民の皆様とここにいらっしゃる全ての皆様の御多幸と、寒河江市と寒河江市議会の発展を心から御祈念いたします。そして、とりわけお世話をおかけしました議会事務局の皆様にご感謝を申しあげ、御礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。

○内藤 明議長 石山 忠議員。

〔石山 忠議員 登壇〕

○石山 忠議員 まず初めに、本議場において御挨拶の場を設けていただきました議会の皆様、市長を初め当局の皆様にご心から感謝申し上げます。

私は、議員活動の指針として、市民生活の安定を図るために微力ながら活動を続けてまいりました。そのことが行政の充実と寒河江市の発展につながるの思いからであります。議会における一般質問や委員会、分科会において、多くの課題について論議、提言させていただきました。時には不十分な質問や意見で不愉快な思いを招いたこともあるかと思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

これからは地域住民として寒河江市の発展のため努力してまいりますので、これまで以上の御厚誼を賜りたく存じます。

子供から年寄りまで安心して元気に暮らせるまちづくりを第一に、「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現のため、佐藤寒河江市長を先頭に当局の皆様、議員各位の御活躍と全市民の御健勝を願い、御挨拶いたします。これまでありがとうございました。

○内藤 明議長 辻 登代子議員。

〔辻 登代子議員 登壇〕

○辻 登代子議員 平成最後の3月議場におきまして、私の勇退の挨拶をさせていただきます。

私は、1期目、市民の安心・安全なまち、2期目、緑豊かなまちづくり、そして3期目は明るい未来と活力のある寒河江を目指してをスローガンに掲げ、行政へのパイプ役になろうと決意いたしました。平成19年5月から3期12年、寒河江市議会議員として務めさせていただきました。初当選いたしました。奥山幸助寒河江選挙管理委員会委員長から議員バッジをいただいたときの感激は、私の人生の中で忘れることのできないものであります。と同時に、市民の皆さんからいただいた一票一票の重さを絶対忘

れてはならないと心に誓い、歩んでまいりました。

これまで、寒河江市議会議員として務めることができましたのは、佐藤洋樹市長を初め、行政各位と議員の皆様方のお力添えのたまものであると思っております。この場をおかりいたしまして、心からの感謝と御礼を申し上げます。

今までの議員活動の思い出を一言で言い尽くすことはできませんが、平成20年9月には儒学と国際仮面舞踏会で知られる姉妹都市、韓国の安東市を訪問いたしました。仮面舞踏会は寒河江市の田植踊ともよく似ており、農耕の状況を表現された仮面舞踏会を拝見いたしまして、大変親しみを感じてまいりました。そして、懇親会の席におきましては、日本の伝統芸能の謡曲を工藤吉雄議員が歌い、私は日本の民謡の中でも名曲と知られる寒河江市の民謡「菊と桔梗」を歌わせていただきました。（「よかったよ」の声あり）ありがとうございます。異国での、日本の伝統芸能を披露することができましたことは、私にとってこの上ない喜びでありました。

平成21年7月の神奈川県寒川町では、勇壮なみこしの祭典「浜降祭」に参加いたしました。姉妹都市の表敬訪問を通じて伝統文化の交流をさせていただきましたことに感謝申し上げます。

ちょうど2期目を目指す平成23年3月11日、東日本大震災が東北地方を襲いました。光陰矢のごとしとは申しますが、本当に月日のたつのは早いもので、あれから8年が過ぎました。2万人ものとうとい人の命を奪ったあの惨事は、いまだに私の脳裏から離れることがありません。自然災害はいつ起こるかわからないもの。絶対風化させてはならないと思っております。

本市では、このことを踏まえ、市庁舎を初め公共施設等の耐震化工事を実施し、災害に強いまちづくりの推進を図られ、議会におきましては平成23年から議会中継のインターネットの配信や県内初のタブレットの導入により、市民に

わかりやすい開かれた議会としての議会改革、活性化が実施されました。私といたしましても時代の先端についていくのは非常に大変なことでしたが、皆さんの御指導により何とか使いこなすことができるようになったと思っております。

常任委員会や会派の行政視察から、先進地の政策を手本に一般質問をさせていただきました。その中でもフローラ・SAGAEの「さんで～すて～じ」は、平成26年6月2日オープニングいたしました。平成30年4月には学びの里TASSHOオープン、高齢者の足の確保としてのデマンドタクシーの運行や地域循環バスの運行、ふるさと納税のインターネット配信、防災士の育成、そして放課後児童クラブの充実等を本市の施策として実施していただきました。市民から寄せられた要望や提案を一般質問することにより、実現され、市民の喜びを知らされたときは、寒河江市議会議員になって本当によかったと改めて思い、議員活動に対しての頑張りにつながったと思っております。

役職につきましても、総務文教常任委員会委員長、決算委員長、議選監査委員、西村山広域行政事務組合議会議員等の要職につかせていただきました。身に余る光栄でございました。

本市の喫緊の課題は、人口減少に伴う少子化対策であります。今年4月1日に開所されるなか保育所の敷地内にはゆうきの森、げんきの森が開設されることになりました。心からお喜びを申し上げます。今後とも子供を産み育てやすい環境づくりの充実を目指していただきますよう、よろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、私のこれからの人生は、伝統芸能を絶やすことのないよう後継者の育成に全力を注いでまいりたいと思っております。寒河江市の今後のますますの発展と市民の皆様方の御健勝を御祈念申しあげ、私の勇退の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます

ました。

○内藤 明議長 杉沼孝司議員。

〔杉沼孝司議員 登壇〕

○杉沼孝司議員 退任することに当たりまして、この機会を下さいました議長、そして議会の皆さんに感謝と御礼を申し上げます。

私は、3期寒河江市議会議員として務めさせていただきました。短いようで長いような、どっちがいいのかわからないような感じでありましたが、12年間でありました。たびたび御迷惑をおかけしたこと、そしてまた失敗したことなどを思い出しながら、それこそ記憶に残るものと思っております。御支援、御協力いただいた市民の皆さん、市職員の皆さん、とりわけ市長を初め幹部職員の皆さんには大変御協力いただきまして、感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

私が市議会議員になろうとしたきっかけは、まず山西米沢線でありました。そして、私が寒河江に今の場所、市立病院の隣に来たときには、全く道路が狭くて、砂利道で、しかし車はどんどん通るといふような時代でありました。そしてまた、その道路とともに平塩橋のかけかえがきっかけでありました。1つは完成させていただきましたことにはありがとうございます。橋のかけかえもしねえでお前やめんのかって言われたものなどもあります。この辺でやめるんだと、どうも御苦労さまでしたと言っていただけの方、まだやめるなという方もおりますが、それらを決算しまして、今回勇退というふうなことに決めました。

最後に、市民の皆様の幸せと寒河江市のますますの発展、市長を初め職員皆様の活躍と御健康、御健勝をお祈り申し上げまして結びといたします。どうもありがとうございました。

○内藤 明議長 工藤吉雄議員。

〔工藤吉雄議員 登壇〕

○工藤吉雄議員 発言の機会をいただきましたこ

とに感謝申しあげ、一言御礼申し上げます。

私、平成19年4月の統一地方選挙において初当選以来、3期12年間の議員活動を経験させていただきました。好きです寒河江市をスローガンとして、生まれてよかった、住んでよかった、こうした寒河江市をつくりたい、そんな思いを心の柱として議員活動を続けてまいりました。

この間、建設経済常任委員長、議選監査委員、議会運営委員長を務めさせていただきました。これも、御支援いただいた多くの市民の皆様方、同僚議員の皆様、そして市執行部の皆様の温かい御支援と御協力のたまものであり、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

今は人口減少、高齢社会化が速度を増してきています。子育て世代の定住策の充実こそが人口減少、高齢化率の鈍化への良薬と各自治体が競い合うのも理解できるところです。こうした施策に積極的に質問、提言するのも議員の仕事とってきたところです。この世代のお母さんに伺いました。今の寒河江市、すごいです。3人目の子育てには特にうれしいですと。

また、議員になりたてのころはなかった議会基本条例、策定の一員として委員会に入り検討、市民に理解を得られる議会を目指し議論、条例施行されました。今まではなかった議会報告会を公民館分館単位で開催することも、条例の中の一事業でした。今では2巡回目の開催となっているところです。親しみやすい議会、理解を得られる議会としての議員活動の姿に一步近づいたのでと考えているところです。そして、住んでよかった寒河江市に、何よりも議会を身近に感じていただき、予算、決算をどのような形で議論されたかを知っていただくことの一助となってきたものだと思っております。私自身も、市民の皆様と話す機会が多くなったと実感してきたところです。

最後になりますが、寒河江市そして寒河江市議会の御隆盛、御発展を願い、加えて市民の皆

様のお幸せを心から御祈念申しあげ、感謝御礼の言葉とします。大変ありがとうございました。

○内藤 明議長 この際、市長からも発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 平成31年第1回定例会は議員の皆様にとりまして、現在の任期での最後の定例会になりますので、閉会の前にお時間をいただき一言御挨拶を申しあげたいと思います。

まず、2月26日に開会されました今定例会におきまして、本会議並びに各委員会等を通して長時間にわたり慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝を申しあげる次第であります。おかげをもちまして平成31年度予算及び条例改正等の議案並びに本日追加提案申しあげました補正予算について、原案のとおりそれぞれ御承認、御可決、御同意を賜りましたこと、深く感謝申しあげる次第であります。ありがとうございました。

さて、市政の発展と市民の福祉向上のために議論を重ねてこられました皆さんの任期もいよいよ迫ってまいったわけであります。この4年間は、先ほど御挨拶にもありましたが、首都圏への一極集中の是正と人口減少対策に、国と地方が結束して地方創生を中心とした取り組みを始めて、成果を積み上げてきた期間であったかというふうに思います。また、この11日で8年となった東日本大震災からの教訓を生かして、近年頻発する自然災害の猛威に備えて、安全で安心な社会基盤の整備を、ハード、ソフト両面から構築してきた期間でもあったというふうに思っております。一方、本市を取り巻く景気動向については緩やかな回復基調を見せて、雇用情勢も改善し、地方経済がようやく元気を取り戻しつつある時期でもあったかと思えます。

こうした情勢を踏まえて、平成28年3月、「さくらんぼと歴史が育むスマイルシティ」を

将来都市像とする第6次寒河江市振興計画を策定し、とりわけ人口減少対策を最重点課題として取り組んでまいったわけであります。これまで議員各位と議論を交えながら切磋琢磨し進んでこられましたこと、心から感謝御礼を申しあげたいと思います。

ただいまは遠藤智与子議員、石山 忠議員、辻 登代子議員、杉沼孝司議員、工藤吉雄議員の皆様より、大変感銘的な、そして含蓄のある御挨拶をいただきました。また、内藤 明議長におかれましても御勇退なされると伺っているところであります。6名の皆様には、本当に長きにわたって市政の発展、そして市民の福祉増進に注いでこられましたその御努力に、改めて深く感謝と敬意を表する次第でございます。

ぜひ、皆様には今後とも健康に充分御留意をいただいて、在任中と変わることなく寒河江市の新たなひと・まちづくりに御指導、お力添えを賜りますよう心からお願いを申しあげる次第であります。改めて、これまでの御厚情に衷心より御礼を申しあげます。本当にありがとうございました。

また、引き続き御出馬なされる皆様におかれましては、来る市議会議員選挙において御健闘いただき、再びこの議場でお目にかかれますよう、心から御祈念を申しあげる次第であります。

最後になりますけれども、本議会冒頭の施政方針の説明でも申しあげましたが、人口減少対策を初め安心・安全なまちづくり、そして元気な寒河江づくりなどなど、本市の喫緊の課題解決に向けて、より一層英知を結集して実効性のある対策を講じていくことが求められているわけであります。今後とも市民福祉向上のために全力で取り組んでまいる所存でありますので、引き続き皆様方の御指導、お力添えを賜りますようお願いを申しあげ、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

閉 会 午前11時36分

- 内藤 明議長 これにて平成31年第1回寒河江市議会定例会を閉会いたします。
大変御苦労さまでございました。